昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅が対象です。

改修工事▮除却工事 耐震診断



補助制度をご利用ください。

木造住宅 耐震改修設計補助

…費用の7割を補助 (上限100,000円)



木造住宅 耐震改修補助

…定額400,000円 または600,000円 を補助



木造住宅耐震診断補助

…費用の9割を補助(上限45,000円) ※自己負担目安5,000円

【除却】

木造住宅除却補助

…定額20万円を補助



してみませんか?

まずは、耐震診断

詳しくは お問い合わせください



- ※耐震設計、耐震改修、除却の対象者については所得等により制限があります。
- ※耐震改修工事、除却工事に要する費用が定額未満の場合は、当該費用が補助金の額となります。
- ※事前に申請が必要であり、先に着手されますと補助の対象になりません。

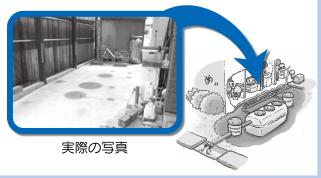
建築指導課 **☎072-947-3704·3716(直通)**

浄化槽の

適正な維持管理を!

-10月1日は浄化槽の日です-

浄化槽は維持管理が大切です。定期的な保守点検や 清掃のほか、1年に1回、知事指定検査機関(一般社団 法人大阪府環境水質指導協会 電話072-257-3531) による法定検査を受けましょう。この検査は、水質な どを調べ、浄化槽が適正に機能しているか確認をする もので、いわば浄化槽の健康診断です。忘れないよう 受検してください。



問合せ:藤井寺保健所環境衛生課 **2 072-952-6165**

大阪労働局からのお知らせ

事業主の皆さま、労働保険の成立手続はおすみですか?

労働者を一人でも雇用していれば、 労働保険に加入する必要があります。

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」とを総称した言 葉で、政府が管掌する強制保険です。

労働者を一人でも雇用していれば、加入手続を行わなけ ればなりません。



問合せ ……

労災保険については、労働基準監督署へ 雇用保険については、ハローワーク(公共職業安定所)へ

大阪労働局のホームページ(下記アドレス)では、労働保険 に関する詳しい説明(バナー「労働保険」)や労働基準監督署、 ハローワークの情報を掲載しております。

大阪労働局

労働保険適用・事務組合課 ☎ 06-4790-6340・6350 雇用保険課 ☎ 06-4790-6320

大阪労働局ホームページ

http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp